

第 4 社会条件

1 . 人口動態

(1) 人口・世帯数

国勢調査等の統計をみると、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。

これらは、少子化や核家族化によるものと考えられるが、さらにその原因としては、宇都宮市へのベッドタウン化の傾向が強まった可能性も考えられる。

表 4.1 人口と世帯数

年	人口（上段）・世帯数（下段）			1世帯あたり人口（人/世帯）		
	旧鹿沼市	旧栗野町	計	旧鹿沼市	旧栗野町	計
平成 7 年 (1995 年)	93,053 人 27,731 世帯	10,966 人 2,840 世帯	104,019 人 30,571 世帯	3.36	3.86	3.40
平成 12 年 (2000 年)	94,128 人 29,397 世帯	10,636 人 2,894 世帯	104,764 人 32,291 世帯	3.20	3.68	3.24
平成 17 年 (2005 年)	93,741 人 30,884 世帯	10,173 人 2,949 世帯	103,914 人 33,833 世帯	3.04	3.45	3.07
平成 19 年 (2007 年)	-	-	103,752 34,353	-	-	3.02

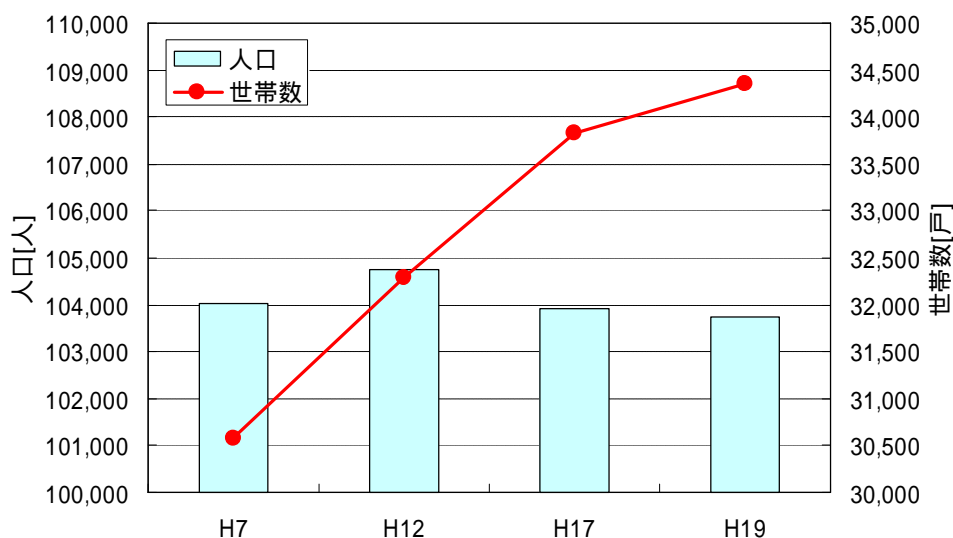


図 4.1 人口と世帯数の推移

(注) 平成 7 年～平成 17 年は国勢調査資料、平成 19 年は鹿沼市ホームページ（1 月 1 日現在）

(2) 年齢別人口

鹿沼市全体の幼年人口(0~4歳)比率、高齢人口(64歳以上)比率を全国平均と同水準である。

ただし、旧粟野町の老年人口は、全国及び旧鹿沼市と比べて約 5 ポイント高く、高齢化の進行は著しい。

なお、阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)においては、死者の半数以上が 60 歳以上であり、特に 70 歳以上の死者は死者全体の 3 分の 1 を占めていることから、これらの地区での災害時要援護者支援対策の充実が望まれる。

表 4.2 年齢別人口・割合

	鹿沼市			全国
	旧鹿沼市	旧粟野町	合計	
0~4歳	4,315	339	4,654	4.4%
	4.6%	3.3%	4.5%	
5~14歳	9,625	1,009	10,634	9.3%
	10.3%	9.9%	10.2%	
15~64歳	61,158	6,251	67,409	65.8%
	65.2%	61.1%	64.8%	
65~84歳	16,703	2,333	19,036	17.8%
	17.8%	22.8%	18.3%	
85歳~	1,968	303	2,271	2.3%
	2.1%	3%	2.2%	
不詳	73	1	74	0.4%
	0.1%	0%	0.1%	
合計	93,842	10,236	104,078	100

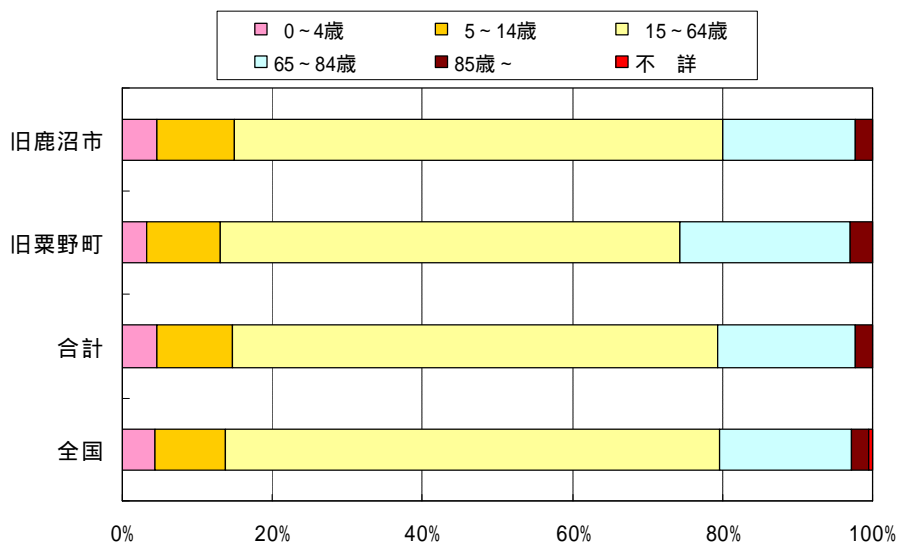


図 4.2 年齢別人口の割合

(注) 全国の値は平成 17 年度国勢調査、その他は栃木県統計資料(平成 17 年 10 月 1 日現在)。

(3) 外国人

鹿沼市在住の外国人は 800 人強で、中国、ペルー、ベトナムがその半数を占める。

日本語を解さない外国人は災害時に避難困難となるおそれがあるため、中国語、スペイン語、ベトナム語等による災害対応が必要である。

表 4.3 鹿沼市在住の外国人人口

国名	16歳未満			16歳以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
アフガニスタン			0			0	0	0	0
アルゼンチン			0	2	3	5	2	3	5
オーストラリア	3		3	1	4	5	4	4	8
バングラデシュ			0	5		5	5	0	5
ボリビア	1		1	4	5	9	5	5	10
ブラジル	9	6	15	32	40	72	41	46	87
カメルーン			0			0	0	0	0
カナダ			0		2	2	0	2	2
中国	3	3	6	100	107	207	103	110	213
コロンビア			0			0	0	0	0
キプロス			0			0	0	0	0
デンマーク			0		1	1	0	1	1
フランス			0	1		1	1	0	1
ガーナ			0	1		1	1	0	1
インド			0	6		6	6	0	6
インドネシア			0	5	2	7	5	2	7
イラン	1	2	3	16	1	17	17	3	20
イタリア			0			0	0	0	0
韓国	3		3	20	30	50	23	30	53
朝鮮			0	1	1	2	1	1	2
マレーシア			0	11	1	12	11	1	12
メキシコ			0		1	1	0	1	1
オランダ			0	1		1	1	0	1
ニュージーランド			0		1	1	0	1	1
ナイジェリア			0	1		1	1	0	1
オマーン			0	1		1	1	0	1
パキスタン			0	41	1	42	41	1	42
パラグアイ			0	2		2	2	0	2
ペルー	9	15	24	55	41	96	64	56	120
フィリピン	1		1	13	40	53	14	40	54
ポーランド			0			0	0	0	0
ルーマニア		1	1		3	3	0	4	4
ロシア			0		1	1	0	1	1
タイ	1	1	2	2	18	20	3	19	22
チュニジア			0	1		1	1	0	1
トルコ			0	1		1	1	0	1
英国			0	4		4	4	0	4
米国			0	4	5	9	4	5	9
ベトナム	17	14	31	42	36	78	59	50	109
無国籍			0			0	0	0	0
合計	48	42	90	373	344	717	421	386	807

(鹿沼市統計書、平成 17 年 4 月 1 日現在)

2 . 土地・建物等の現況

(1) 土地利用

市域では山林が半分以上を占め、地形分類上も山地・丘陵の占める割合は約 7 割であり、市域の大半は中山間地であるといえる。

一方で、建物は、谷底平野や川沿いの平地に大半であるため、豪雨時には浸水被害や土砂災害の影響を受けやすい状況である。

表 4.5 鹿沼市の地目別の面積

地目	面積[km2]	構成比[%]
田	42.79	8.7
畑	27.36	5.6
宅地	24.82	5.1
山林	270.22	55.1
原野	2.34	0.5
その他	123.09	25.1
合計	490.62	100.0

(鹿沼市ホームページより、平成 18 年 1 月 1 日現在)

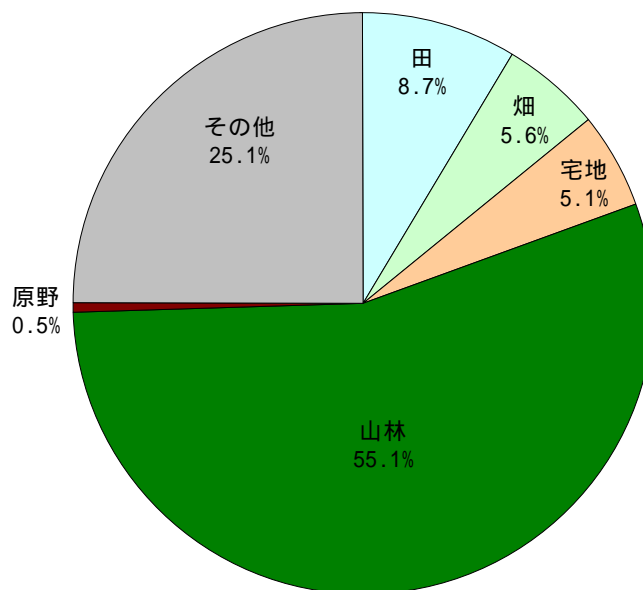


図 4.3 鹿沼市の地目別面積の構成比

(2) 交通

道路

市の中・西部では、西北から南東へ斜めに下る黒川、大芦川、荒井川、南摩川、粟野川、思川、永野川に沿って県道や主要地方道があり、それらの道路を峠を越えて結ぶ道路は数少ない。これらの道路のうち、大芦川に沿って日光市方面とを結ぶ主要地方道鹿沼・日光線と、思川に沿って足尾方面とを結ぶ主要地方道鹿沼・足尾線は、県の第三次緊急輸送路線に指定されている。

市の東部では、市役所付近を中心に、主に南北、東部、南東部に一般国道伸びる。これらの道路のうち、北部の旧今市市方面から市街地を通過して宇都宮南部方面を結ぶ国道 121 号と、市役所付近から南部の壬生方面を結ぶ国道 293 号は県が第二次緊急輸送道路に指定している。

また、市の南東部を通る東北自動車道は、県の第三次緊急輸送道路に指定されており、鹿沼インターチェンジ付近は、広域輸送拠点としての機能確保が機体される。

鉄道

市の中心部を南北に通る東部日光線は市内に 5 つの駅があり、このうち特急停車駅である新鹿沼駅は年間旅客乗車人員が約 80 万人で、一日あたり平均 3 千人程度と予想される。その他の駅の年間旅客乗車人員は、2 万人～ 6 万人程度で、1 日あたり平均数百人程度と推定される。

市の東部から中北部を通る J R 日光線は鹿沼駅のみで、年間旅客乗車人員は約 90 万人で、1 日あたり平均 3 千人程度と推定される。

災害によりこれらの鉄道が長時間ストップした場合には、これらの旅客が帰宅困難となって市内に滞留する可能性がある。また、日光や鬼怒川温泉に向かう特急列車が市内を通過中に災害で停止した場合には、東京方面等への帰宅困難者が数百人規模で発生する可能性がある。

(3) 産業

最も規模の大きい分野は、事業所数では約 6 割強を占める第三次産業であるが、従業員数では第二次産業と第三次産業が共に約 5 割となっており、第三次産業は、1 事業所あたりの従業員数が第二次産業より少ない状況にある。なお、農林業等の第一次産業は、事業所、従業員数ともに全体の 1%以下と低い状況である。

地域別では、栗野では第二次産業の従事者数が多く、鹿沼では第三次産業の従事者数が多く、市街地ではサービス業に就く傾向が高いと考えられる。

表 4.6 産業分類別の事業所数及び従業員数

区分	事業所数			従業者数		
	鹿沼	栗野	合計	鹿沼	栗野	合計
農業	11	4	15	104	29	133
林業	1	2	3	6	7	13
漁業	2	1	3	8	5	13
第 1 次産業合計	14	7	21	118	41	159
鉱業	15	3	18	248	107	355
建設業	615	93	708	3,302	379	3,681
製造業	927	117	1,044	11,983	1,997	13,980
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	18	1	19	155	2	157
運輸業	121	20	141	2,474	72	2,546
第 2 次産業合計	1,696	234	1,930	18,162	2,557	20,719
卸売・小売業	1,281	103	1,384	8,076	597	8,673
金融・保険業	45	2	47	790	29	819
不動産業	150	3	153	272	3	275
飲食店, 宿泊業	435	52	487	2,170	218	2,388
医療, 福祉	189	9	198	2,797	162	2,959
教育, 学習支援業	106	8	114	435	26	461
複合サービス事業	21	6	27	346	64	410
サービス業 (他に分類されないもの)	731	77	808	3,598	369	3,967
第 3 次産業合計	2,958	260	3,218	18,484	1,468	19,952

(総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」平成 16 年 6 月 1 日調査より)

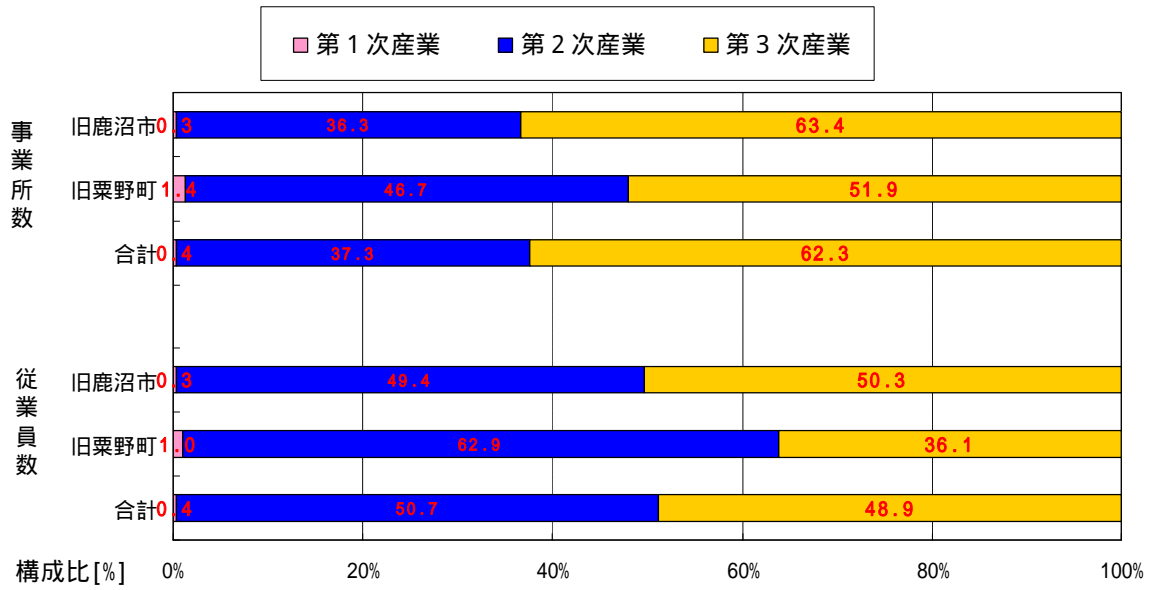


図 4.4 産業分類別の事業所数及び従業員数の構成比

(4) 建物

家屋の状況

市内の家屋は、木造が約 3 万 5 千棟、非木造が約 4 千棟弱であり、およそ 9 割が木造家屋となっている。なお、非木造建物は、中心地の南東を中心とした千渡、上石川、上殿町、縦山町、西茂呂 3 丁目、茂呂に等に集中している。

耐震性の目安となる建築年代では、木造の約半数、非木造の約 2 割が昭和 55 年以前で、約 1 万 8 千棟が現行の耐震設計基準を満たしていない可能性がある。

昭和 56 年以降建築の家屋割合が多い地域は、松原町 1～4 丁目や坂田山 1～4 丁目などの新興住宅地では 100% もしくはそれに近い割合である。

逆に、昭和 55 年以前建築の割合が高い地区は、市の中心部及び西部の山間地である。

地域	木造家屋			非木造家屋			昭和 56 年 以後建築 割合
	S35 年以 前建築	S36～S55 建築	S56 以後 建築	S35 年以 前建築	S36～S55 建築	S56 以後 建築	
鹿 沼	3,872	11,269	15,784	179	585	2,735	53.8%
	12.5%	36.4%	51.0%	5.1%	16.7%	78.2%	
粟 野	938	1,233	1,973	9	24	149	49.1%
	22.6%	29.8%	47.6%	4.9%	13.2%	81.9%	
全 体	4,810	12,502	17,757	188	609	2,884	53.3%
	13.7%	35.6%	50.6%	5.1%	16.5%	78.3%	

不燃領域率

市内には、木造密集市街地はなく、やや密集した市街地においても区画整理が進んでいることから、延焼火災の危険性は低下している。

延焼火災危険度の目安となる不燃領域率をみると、市中心部の市街地で延焼火災の可能性がある 70% 以下、銀座 2 丁目、やや高めの 50% 以下となっている。

なお、不燃領域率は、各地区の「宅地面積に占める木造建物及び低層の非木造建物の建築面積を除いた割合」を不燃領域とみなして算定した。

(5) 防災関連等施設

防災関連施設

市内では、広域避難場所（15 箇所）、緊急避難場所（14 箇所）、避難予定場所（33 箇所）、飛行場外離着陸場（3 箇所）、災害時のヘリコプター発着適地（23 箇所）及び緊急輸送道路を市や県が指定・把握しているほか、防災備蓄倉庫（6 箇所）、消防団車庫（61 箇所）等を各地区に配置している。

市の中西部では、網羅的に緊急輸送ネットワークを結んでいるが、西部の中山間地では、大芦川と思川を除く荒井川、南摩川、栗野川、永野川に沿う主要地方道は指定されておらず、これらの流域の拠点施設は緊急輸送路に接続しない状況である。

また、これらの地域では孤立化のおそれがあるが、備蓄倉庫や臨時ヘリポートも数力所に限られる状況にある。

災害時要援護者関連施設

市内には、病院（3 箇所）、診療所（60 箇所）、歯科診療所（47 箇所）、保育園等（25 箇所）、幼稚園（7 箇所）、高齢者施設（6 箇所）、障害者施設（15）が存在し、そのほとんどは、市街地に分布する。

これらの施設が、今後市内に指定される予定である、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域、または水防法に基づく浸水想定区域にかかる場合、市は、警報等の伝達や円滑な避難措置について地域防災計画に定める義務があるため、それらの区域の指定に応じて検討する必要がある。

主な危険物等施設

市内には、爆発、引火、発火等の恐れがある危険物大量貯蔵施設（9 箇所）、高圧ガスの大量貯蔵施設（9 箇所）、放射性物質関係施設（5 箇所）が存在する。

これらについては、消防法その他関係法令による防災管理の厳守が望まれる。

(6) 土砂災害危険箇所

市内には、がけ崩れ、地すべり、土石流等が発生し、家屋等に被害を及ぼす可能性がある危険箇所として、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所（以上国土交通省所管）、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区（以上農林水産省・林野庁所管）が多数存在する。

急傾斜地崩壊危険箇所

急傾斜地崩壊危険箇所とは、傾斜度 30 度以上、高さ 5 m 以上の急傾斜地で、被害想定区域に人家が 1 戸以上(人家が無くても、官公署・学校・病院及び社会福祉施設等の災害時要援護者関連施設・駅・旅館・発電所等の公共施設のある場合を含む)に被害を生じる恐れがある箇所のことである。急傾斜地崩壊危険箇所は被害想定区域に存在する人家の戸数によって区分されており、人家の数が 5 戸以上又は 5 戸以下でも公共施設のある箇所については急傾斜地崩壊危険箇所、人家の数が 1 ~ 4 戸の箇所を急傾斜地崩壊危険箇所、また、調査時点では被害想定区域内に人家が無い箇所のうち、今後住宅等の建設の可能性があると考えられる場合急傾斜地崩壊危険箇所と定義されている。

本市では、急傾斜地崩壊危険箇所 が 210 箇所（内人口斜面 4 箇所）、急傾斜地崩壊危険箇所 が 350 箇所（内人口斜面 2 箇所）、急傾斜地崩壊危険箇所 が 62 箇所指定されている。

それらの多くは、西部の山間地を流下する河川沿いの山麓斜面に分布している。また、御成橋から上奈良部にかけての黒川左岸の段丘崖には、約 5.5km の区間に連続的に分布している。

土石流危険渓流

土石流危険渓流とは、土石流の発生危険性があり、1 戸以上の人家(人家が無くても、官公署・学校・病院及び社会福祉施設等の災害時要援護者関連施設・駅・旅館・発電所等の公共施設のある場合を含む)に被害を生じる恐れがある渓流のことである。土石流危険渓流は保全人家の戸数によって区分されており、保全人家が 5 戸以上又は 5 戸以下でも公共施設のある渓流について土石流危険渓流、保全人家が 1 ~ 4 戸の渓流を土石流危険渓流、また、調査時点では保全人家は無いが、今後住宅等の建設の可能性があると考えられる区域に流入する渓流を土石流危険渓流と定義している。

本市では、市域西部の山地地域を中心に、土石流危険渓流 が 151 箇所、土石流危険渓流 が 259 箇所、土石流危険渓流 が 44 箇所指定されている。

それらの多くは、西部の山間地を流下する河川の支渓流である。また、黒川と大芦川に挟まれた丘陵地に約 10 箇所分布する。

地すべり危険箇所

地すべりとは、土地の一部が地下水等に起因して緩慢にすべる、もしくは移動する現象である。崖崩れが急斜面の一部が瞬間的に崩れ落ちることを指していることに対して、地すべりは、緩斜面が広い範囲に渡って比較的ゆっくりと動く現象である。地すべり危険箇所とは現在地すべりを起こしている地域及び地すべりを起こす可能性が極めて高い地域である。

本市では、4 箇所が指定されている。市域では、大芦川の中～上流域に 3 箇所、粟野川上流に 1 箇所指定されている。

山腹崩壊危険地区

山腹崩壊危険地区とは、地形(傾斜、土層深)、地質、林況等からみて、山腹崩壊により人家、公共施設に被害を与えるおそれのある地区である。

本市では、342 箇所が指定されている。市域での分布は、概ね急傾斜地崩壊危険箇所の分布と同様であるが、御成橋から上奈良部にかけての黒川左岸の段丘崖の指定は 2 箇所と少ない。

崩壊土砂流出危険地区

崩壊土砂流出危険地区とは、地形(傾斜、土層深、溪流勾配)、地質、林況等からみて、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流等となって流出し、人家、公共施設に被害を与えるおそれのある地区である。

本市には 387 箇所あり、概ね土石流危険溪流と同様に分布するが、黒川と大芦川に挟まれた丘陵地には存在しない。

地すべり危険地区

地すべり危険地とは、地すべりが発生しているあるいは地すべりが発生するおそれがある区域のうち、人家、公共施設等に被害を与えるおそれのある地区である。

本市では粟野川と思川の上流に、各 1 箇所ある。

表 4.7 地区（町丁目）一覧表

No	町丁目名	No	町丁目名	No	町丁目名	No	町丁目名
1	御成橋町1丁目	41	坂田山3丁目	704	深津	2102	中粟野
2	御成橋町2丁目	42	坂田山4丁目	705	下石川	2103	入粟野
3	泉町	101	玉田町	706	池ノ森	2104	柏木
4	睦町	102	見野	707	さつき町	2201	下粕尾
5	戸張町	103	下遠部	708	流通センター	2202	中粕尾
6	千手町	104	富岡	709	松原1丁目	2203	上粕尾
7	上材木町	105	武子	710	松原2丁目	2301	下永野
8	天神町	106	下武子町	711	松原3丁目	2302	上永野
9	久保町	107	古賀志町	712	松原4丁目	2401	久野
10	銀座1丁目	108	高谷	801	晃望台	2402	深程
11	銀座2丁目	109	仁神堂町	802	東町1丁目	2403	北半田
12	今宮町	110	枋窪	803	東町2丁目		
13	仲町	111	千渡	804	東町3丁目		
14	麻苧町	201	酒野谷	805	幸町1丁目		
15	石橋町	202	下日向	806	幸町2丁目		
16	下材木町	203	上日向	807	緑町1丁目		
17	寺町	204	深岩	808	緑町2丁目		
18	蓬萊町	205	笹原田	809	緑町3丁目		
19	三幸町	206	下沢	810	西茂呂1丁目		
20	鳥居跡町	207	引田	811	西茂呂2丁目		
21	万町	301	村井町	812	西茂呂3丁目		
22	文化橋町	302	上殿町	813	西茂呂4丁目		
23	朝日町	303	樅山町	814	栄町1丁目		
24	上田町	304	塩山町	815	栄町2丁目		
25	未広町	305	奈佐原町	816	栄町3丁目		
26	東未広町	306	日光奈良部町	901	佐目町		
27	中田町	307	下奈良部町	902	油田町		
28	下横町	308	上奈良部町	903	下南摩町		
29	下田町1丁目	309	みなみ町	904	西沢町		
30	下田町2丁目	401	板荷	905	上南摩町		
31	貝島町	501	下大久保	906	旭が丘		
32	上野町	502	上大久保	1001	楡木町		
33	府所町	503	草久	1002	磯町		
34	府中町	601	野尻	1003	野沢町		
35	府所本町	602	加園	1004	亀和田町		
36	西鹿沼町	603	下久我	1005	北赤塚町		
37	日吉町	604	上久我	1006	藤江町		
38	花岡町	701	上石川	1007	南上野町		
39	坂田山1丁目	702	茂呂	1008	大和田町		
40	坂田山2丁目	703	白桑田	2101	口粟野		

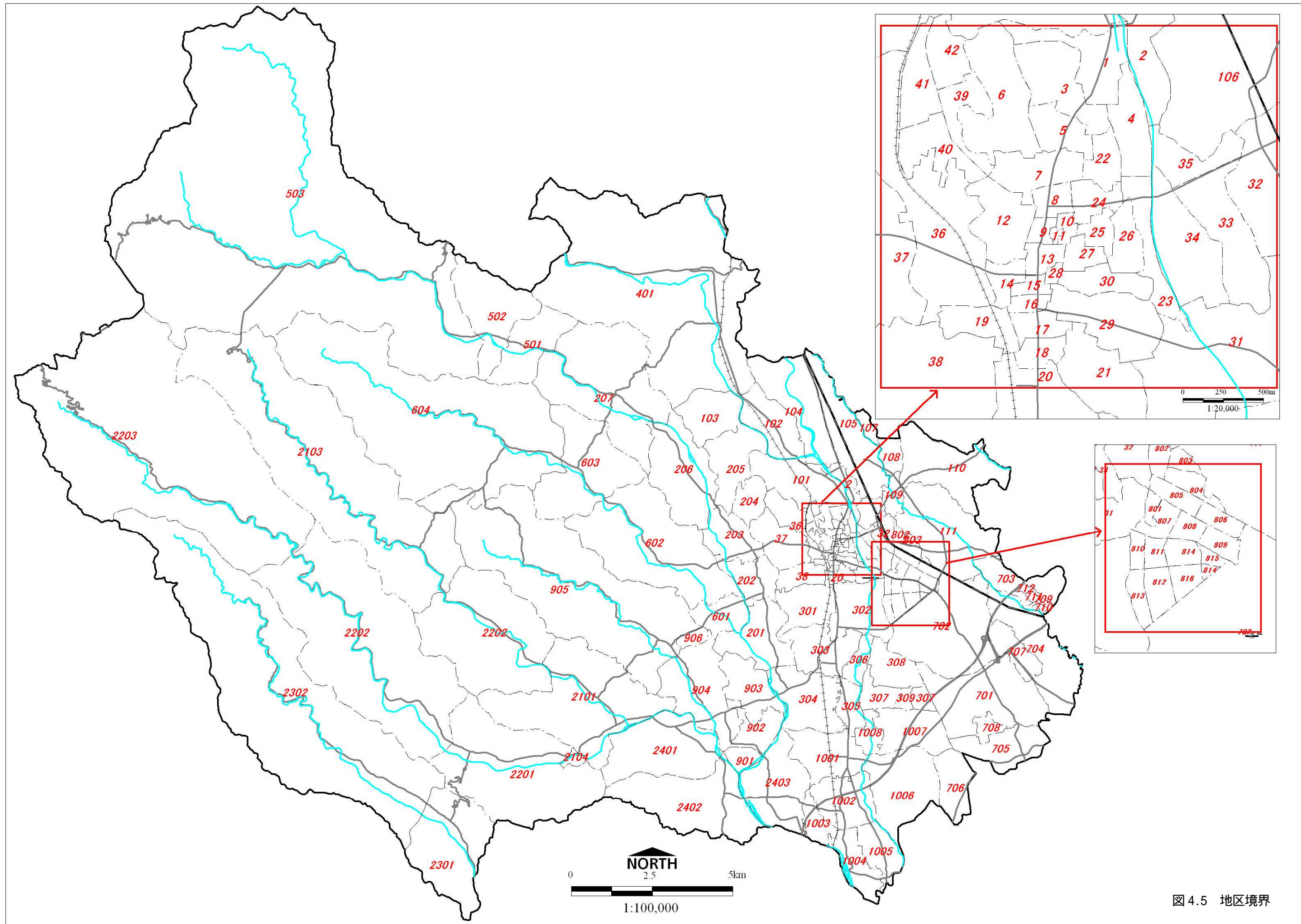


図 4.5 地区境界

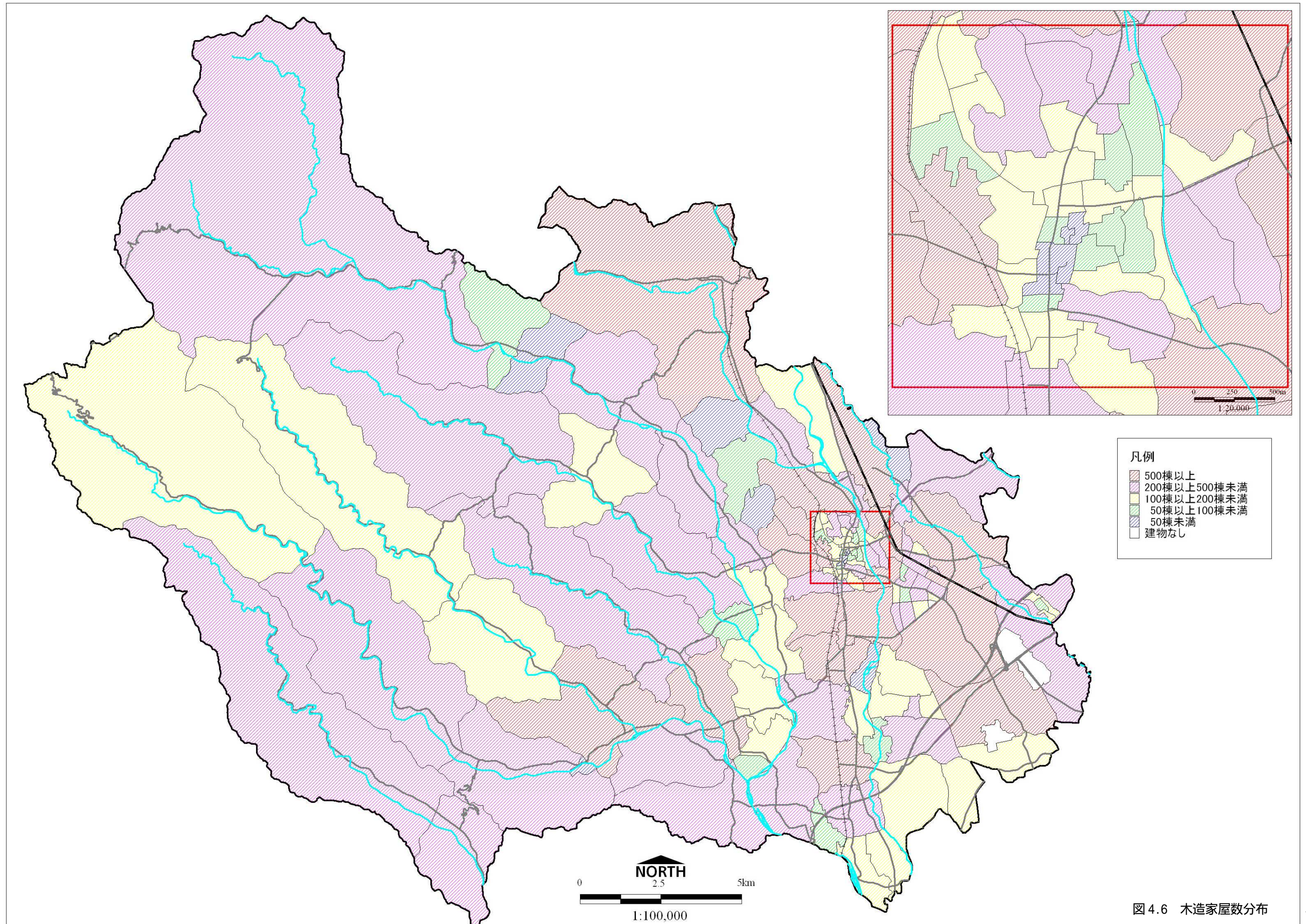


図 4.6 木造家屋数分布

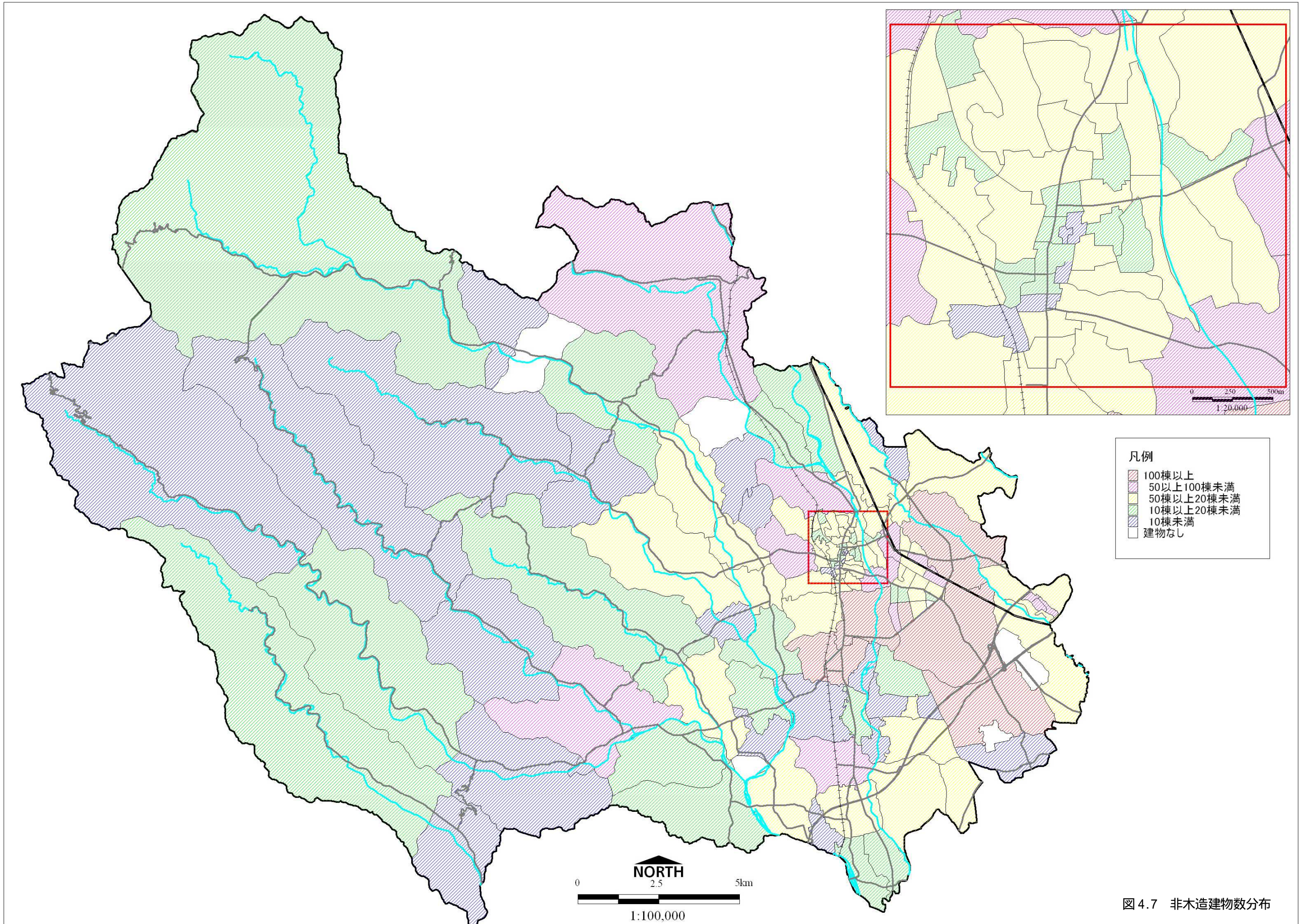


図 4.7 非木造建物数分布

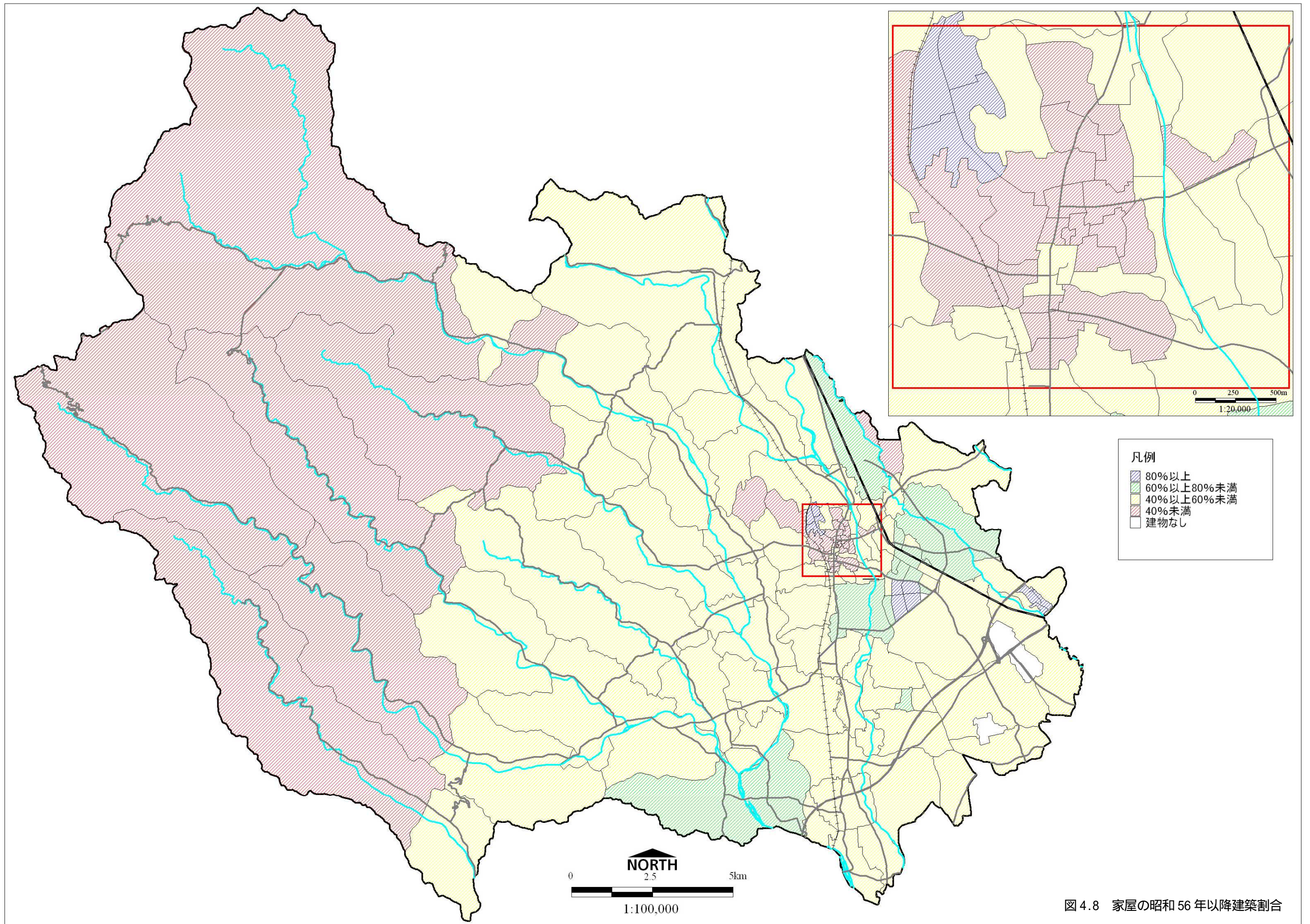


図 4.8 家屋の昭和 56 年以降建築割合

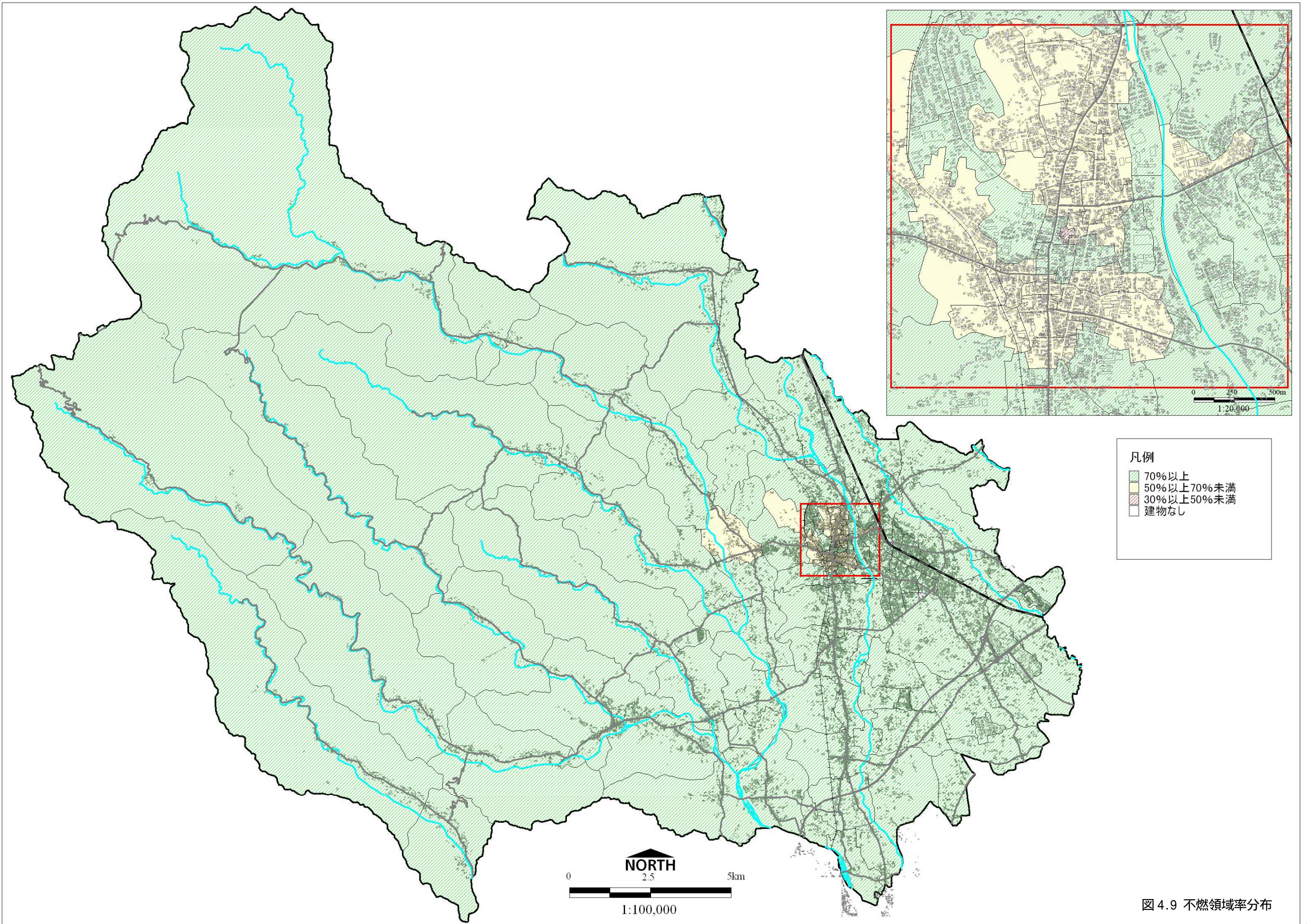


図 4.9 不燃領域率分布

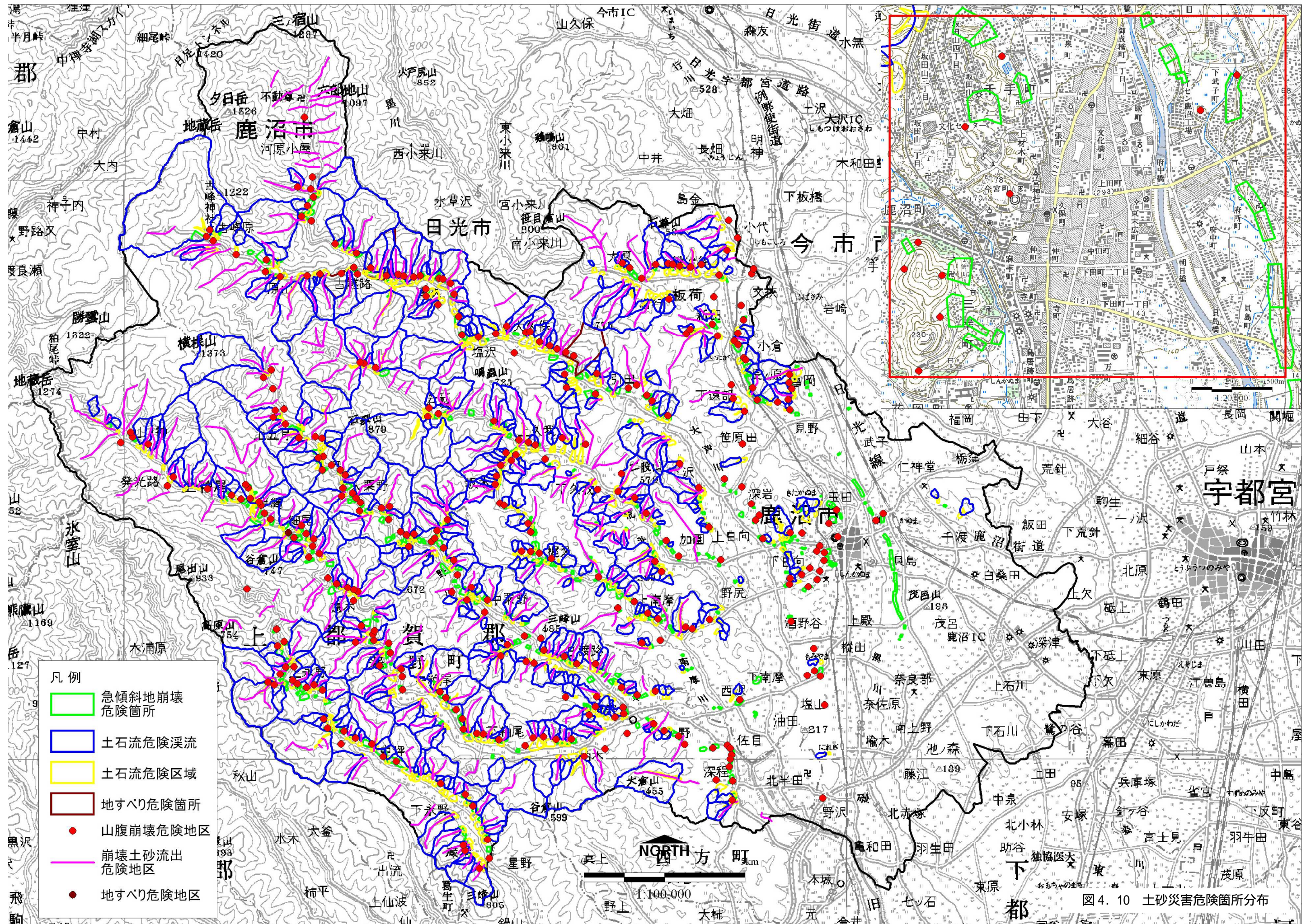


図 4.10 土砂災害危険箇所分布

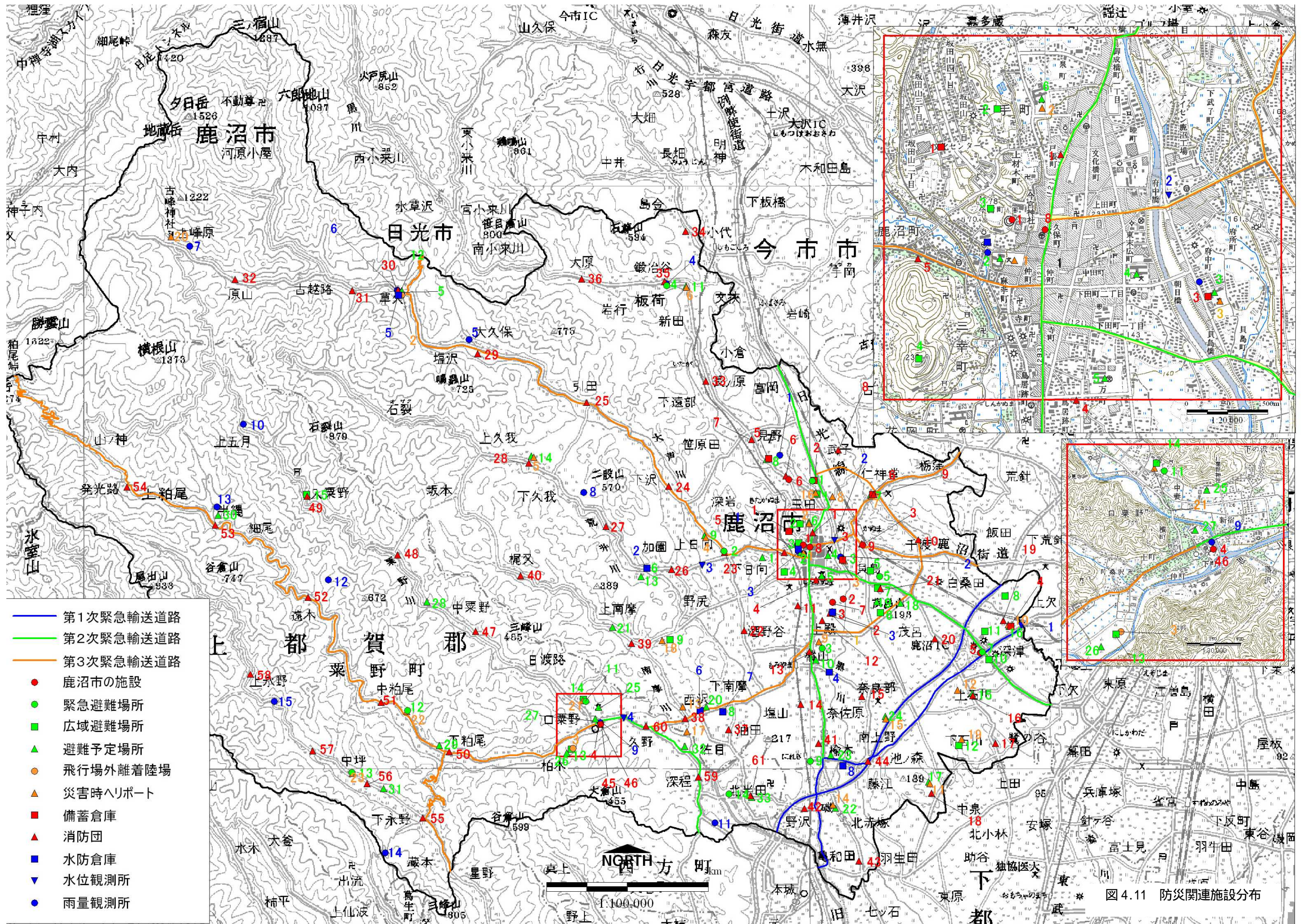


図 4.11 防災関連施設分布

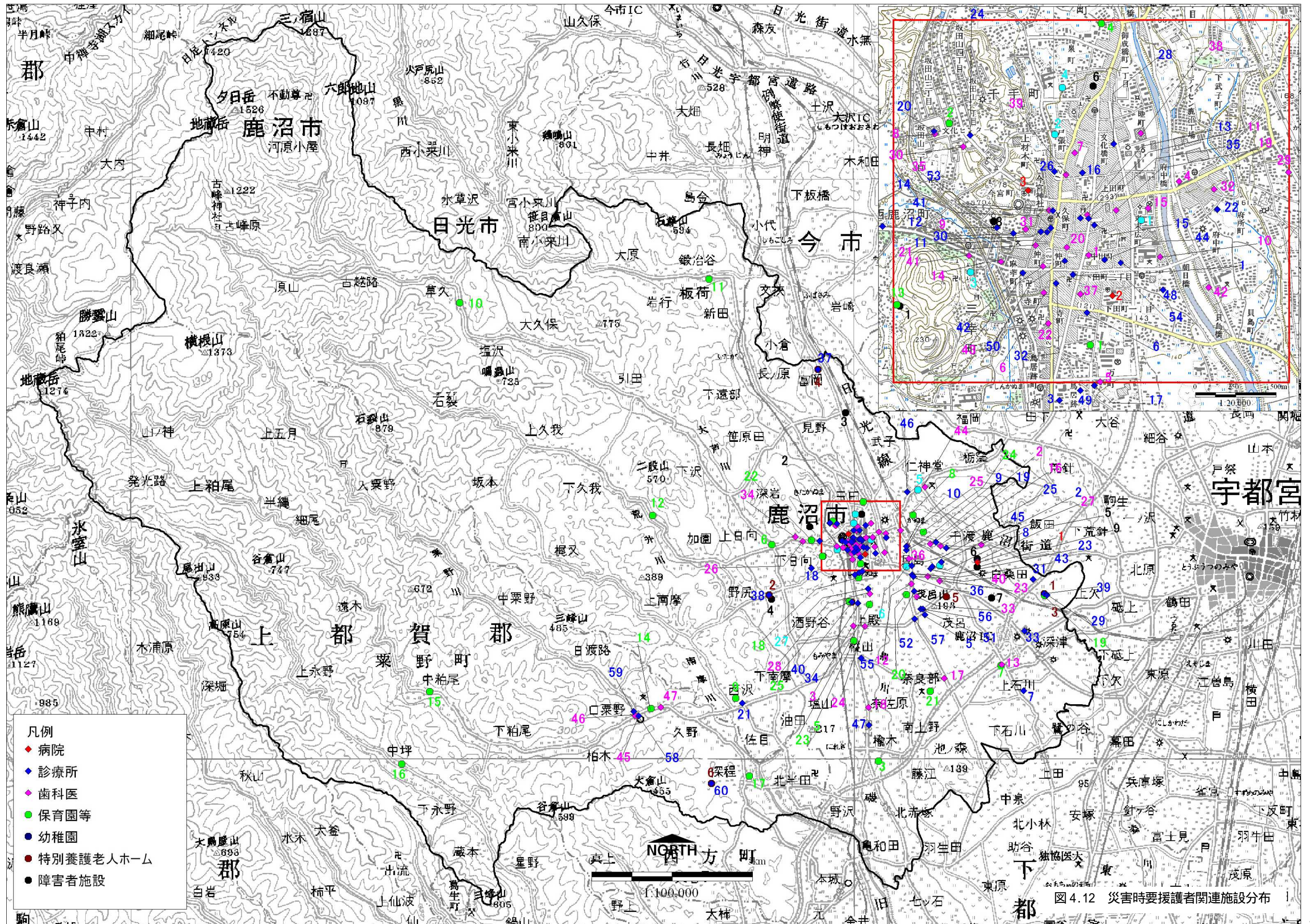


図 4.12 災害時要援護者関連施設分布

